

平成27年第9回教育委員会定例会

開会年月日 平成27年5月15日(金)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子  
同 委員 外松和子  
同 委員 安藏誠市  
同 委員 長島良介  
同 教育長 河口浩

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モデル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第1号 中学校教科書採択に関する陳情〔継続審議〕

2 協議

- (1) 練馬区立中学校選択制度の改善について〔継続審議〕

3 報告

- (1) 教育長報告

平成27年度こども家庭部各課における課題等について

その他

その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時49分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	中 村 哲 明
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	伊 藤 安 人
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	三ッ橋 由 郎
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 学校教育支援センター所長	風 間 康 子
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	小 暮 文 夫
こども家庭部こども施策企画課長	柳 橋 祥 人
同 保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	近 野 建 一
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	中 里 伸 之
こども家庭部練馬子ども家庭支援センター所長	吉 岡 直 子

委員長

ただいまから平成27年第9回教育委員会定例会を開催する。

それでは案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は陳情10件、協議1件、教育長報告1件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求め」陳情書〔継続審議〕

- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モデル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第1号 中学校教科書採択に関する陳情〔継続審議〕

委員長

初めに陳情案件である。継続審議中の陳情10件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって本日は全て継続としたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただく。  
本日は傍聴の方が3人おいでになっていらっしゃる。

協議(1) 練馬区立中学校選択制度の改善について

委員長

次に協議案件である。  
協議(1)、資料1、練馬区立中学校選択制度の改善について。  
前回の協議では、小規模校に関するアンケート調査の結果に関する報告があり、各委員からご意見をいただいた。本日は資料が提出されているので、説明をお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

委員長

では各委員のご意見、ご質問をお伺いする。なお、追加の資料要求などもあれば伺いたい。

長島委員

今のお話を伺うと、前回のアンケート結果は間違いだったということか。

学務課長

間違いということではないが、規模の違う学校間で先生方も異動しているので、感覚として感じる部分はあると思う。小規模校は小規模校として、さまざまな悩みがある。今回は特にアンケートを行っていないが、大規模校は大規模校なりの困っている点があると感じている。

長島委員

では、事実はこちらで、解釈はこうということか。わかった。

委員長

今、標準服の例とバスの経費が出ていたが、その他のものについて、保護者の金銭的な負担が小規模校、平均的な規模の学校、大規模校とで差があるのか。その辺のところは把握されているのか。

学務課長

前回の教育委員会を受けて、いただいたご意見から、何校かに直接お話を伺ってまとめたものが今回の資料である。今の段階では把握しているのはこの部分までになるが、引き続き、状況については把握を進めていきたい。

長島委員

こういった費用を含めて、全般的に1年を通してかかる費用を比較していただいたほうが、より現実としてはわかりやすい。

委員長

それは資料請求ということで、出していただけるとありがたい。よろしいか。

学務課長

そのように準備させていただきたい。

委員長

よろしく願います。  
ほかの方、いかがか。

安藏委員

制服等の数字であるが、このサンプルというのはここに載っている対象校のサンプル、つまり2校と4校の数字の平均ということであるか。

学務課長

今回はそれぞれ1校ずつについて、直接ヒアリングを行い細かい数字を伺った。小規

模校の中から1校、平均的な規模の学校から1校、大規模校から1校である。

安藏委員

そうであるとする、数字的に3校のみというのは、サンプルがあまりにも少ない。全体的な数字で把握しないと、全体像は捉えられないのではないか。

委員長

その辺のところはいかがか。

学務課長

引き続き、実際の状況についての把握は行っていきたいと考えている。手法については少し考えさせていただきたい。

委員長

もう少し数をふやしていくという方向で検討していただくということによろしいか。ほかのご意見は。

外松委員

質問である。1ページに小規模校の例が挙げられているが、現在、練馬区では、中学校には単学級の学年はないと捉えているのか。

学務課長

ただいまの委員のご指摘のとおりで、練馬区の中中学校では単学級は今のところ発生していない。数としては6学級が一番少ない数である。

外松委員

Dが一番少ないという状況であるか。

引き続き質問である。3ページの下、「学力向上」のところの、放課後の学習の補習についてであるが、小規模校ならではのきめの細かさを生かした学習活動ということであるが、小規模校4校が全てこのような放課後の補習学習を行っているかと捉えてよろしいか。

学務課長

今回お話を伺った中では、取り組んでいた学校が2校あった。

長島委員

小規模校でこのような補習を行っているということは、地域の保護者には伝わっているのか。

学務課長

まず、区としての情報発信の方法であるが、学校案内を毎年出している。また、ホームページや学校公開等の方法で、学校は地域に周知を図っているというのが現状である。学校案内について申し上げると、1校ごとのスペースに限界があり、なかなかそこまでは表現し切れていないというのが実態だと考える。

そうであるとする、地域に向けて可能な周知方法としては、学校公開等の中でうまくその辺をアピールできるかどうかということに、現実的にはなっている。

#### 外松委員

4ページの<小中一貫教育>と<情報発信>の両方に関係するが、小規模校の学区域で、中学生になる5・6年生の高学年の児童や保護者に、公開授業などの情報発信をしっかりとやっているのか。小中の連携の授業はどのように取り組んでいるのか。連携を通して小学生が中学校の部活動に参加したり、中学校の先生が授業を行ったりと、連携はいろいろな形が考えられる。実際にはできることで行ってはいえると思うが、特に、このような小規模校では、それを確実に行って、情報を発信していくということがとても大事なのではないか。そこの地域の中学校の魅力を、小学校の保護者に伝えていく、子供たちにもわかってもらうということがとても大切なのではないかと考える。

紙面やインターネット上の情報発信だけでなく、実際に連携授業をしたり公開授業をしたりして、きずなを深めていくことが大事なのではないかと思う。実際問題、その辺はいかがか。

#### 学務課長

小中一貫教育についてのご質問である。小中一貫教育については、各学校が積極的に今取り組んでいる。現在、中学校で小規模となっている4校の中でも、実際に実践を行っている学校がいくつかある。

例で紹介すると、4校のうちのある1校の中学校では、既に中学校と小学校で小中合同授業というものを行っている。平成26年度中にも、「比例・反比例」という科目について合同授業を行った実績があり、この学校は中学校と小学校で連携して、さらに開催を進めたいと考えているようである。

もう1校、別の学校でも積極的な取組を行っている。具体的には、夏季休業中の小学生に対して、部活動の体験を行っている学校がある。内容としては、中学校の美術部の生徒が小学生と一緒に創作活動を行う機会を持っている。

そのほかの学校についても、現在研究を進めており、実践に向けて進んでいく準備を整えているところである。区としても協力しながら調整していきたい。

#### 外松委員

中学生になる高学年の児童へもそうであるが、やはり、保護者にも学校の様子を知っていただくということが、中学校を選ぶときには一つのポイントになると思う。保護者向けの情報発信も大変大切である。

#### 委員長

ほかの方はいかがか。

#### 長島委員

私も立場上、いろいろな方から、学校の評判を尋ねられることがある。実際とは異なる情報が流れている部分もあるようだ。中学校から、小学校の保護者に向けて説明会をわかりやすい形で何度か開くとよいと思う。学校ごとの学力の差などの誤った情報やうわさで中学校を選ぶ声も耳にした。具体的に学校からPRをしたり、情報が伝わるような機会をふやすなど、生徒が少ない中学校に関しては、それを積極的に行うことによって、まず誤解を解いていくことができると考える。

#### 学務課長

情報発信を十分に行っていくことが正しい理解につながるということは、私どもも考えるところである。これから学校案内等の編集も行うので、より正しい情報が伝わるように、また小規模な学校についても、その魅力が伝わるように、工夫していきたいと考えている。

それとはまた別に、直接的に保護者にアピールする場面としては、やはり学校公開日、あるいは行事の見学といったところが大切かと考える。これについても、教育委員会として、学校も大変忙しい中ではあるが、なるべく回数をふやしてほしいと願っているところである。

平成23年度と27年度を比較すると、学校公開日は3倍程度にふえている。引き続き学校に対し、直接触れ合える、直接情報を提供できる機会をふやしてもらうように働きかけていく。

#### 外松委員

ただいまの学校公開日に関連してであるが、保護者が中学校の公開日に出向いてくださらないことには、その中学校の様子などもなかなか伝わりにくいかと思う。ぜひ、該当の小学校の保護者の方に小学校からも働きかけをしていただきたい。

#### 学務課長

実現できるよう、教育委員会としても、中学校長と十分相談していきたい。

#### 外松委員

別のことで質問であるが、4ページの<運営の継続的支援>として、臨海学校の補助員の手配が難しいという説明がさきほどあった。今まで臨海学校の補助員の手配は、各学校で行っていたと解釈してよろしいか。

#### 教育総務課長

基本的に、臨海学校については、行く児童・生徒数に合わせて教員が何名引率するという基準がある。その中で、足りない分については学校から補助員を選んでいただいて連れていくという制度がある。

大規模校の場合には、自校の先生方のうち中学1年生以外の、2年生や3年生の学年の先生を連れていくことができるが、小規模の場合には先生の数が少ないため難しく、他の学校の講師の先生などを補助員として連れていく場合がある。

そういった点で、補助員をなかなか確保ができない面がある。情報を広く提供して、支援していくことも必要であると思っている。

#### 委員長

大変だと思うがよろしく願います。

ほかの方、いかがか。

小規模校ならではの魅力ということで、先ほど放課後の補習等の話が出ていたが、そのほか、どのような点が魅力やメリットとなるのか。生活指導面におけるいろいろな相談体制も、人数が少ない分、充実した相談ができる面があるかと思う。具体的には小規模校でのメリットとしてどんなことがあるのか、把握していたら教えていただきたい。

#### 学務課長

今回、いろいろヒアリングさせていただいた中で、一つ気がついたことがあるのでご紹介したいと思う。クラブ活動の内容である。

小規模校の中で、クラブ活動の工夫をしている学校があった。その学校は、クラブ活動を行う際に、自校のクラブでは人数が少ない点をカバーするため、ほかの中学と合同チームを形成しているという例があった。

これは、男子バスケットボール部が、徒歩で行ける範囲の他の公立中学と合同チームを設けていたり、また同じ学校であるが、バレーボール部については電車に乗って移動しているのだと思うが、ほかの、電車に乗って移動する遠いところの公立中学と一緒にクラブをつくって、チームとして練習したりという交流をしているという話があった。

これらのことは、学校案内で見ても、ぱっとはなかなか見えにくい部分があるので、そういうところもうまく反映できないかと考えている。

#### 教育指導課長

小中一貫教育の関連であるが、小規模校における小中一貫教育では、小学校と中学校が連携をするだけでなく、小学校と小学校という小小連携も進めている。そうした中で、小学校・小学校が非常にお互い人数が少ないということで、子供たち同士が仲よくなりやすいというメリットがあり、中学校に入ったときに人間関係を構築しやすいというようなことがある。

また小規模校については、子供の人数が少ないため、教員も、学級の子供たちだけではなく、学校全体の児童・生徒のことを理解し、把握する。個々に対応するのではなく、学校全体で組織として子供たちに対応することができ、きめ細かな支援や保護者への対応ができるというメリットがある。

#### 委員長

ありがとう。いろいろ工夫していく余地はまだあるという感想を持った。



クラブ活動について質問である。先ほど、他校と合同で行っているという話があった。外部の指導員を導入しているケースもたくさんあると思うが、特に小規模校に対しての配慮、特に外部指導員を多く入れるということはしているのか、また、今後そういうことは可能なかどうかをお聞きしたい。

#### 教育指導課長

部活動の外部指導員については、学校から申請があった場合に、指導できる人材等を紹介しながら配置を進めている。であるから、小規模校から申請があれば、子供たちの人数が少ないからという理由で外部指導員を配置しないといったことはない。

#### 委員長

教員の配置を待つということであると1年超、教員の異動はかかる。外部指導員であればもう少し臨機応変に対応できるため、そのような方向もより充実していくといいと思った。

クラブ活動に関しては、文化部は学校の規模による差はあまりないような印象を受けたが、運動部に関しては数にどうしても制限があると感じた。いろいろな条件が重なるかと思うが、人数がある程度ないと成り立たないということについても、できる支援は充実していただけたらと思う。

ほかの方、ご意見はあるか。

#### 教育長

小規模校には小規模校なりのメリットも確かにあるが、一定の集団の中で子供たちというのは育つべきであろうと思っているので、教育を行うということを考えたときには、子供の育ちの面で、適正な規模というのは当然、あるだろうと思っている。

そのような意味では、本日は小規模校にスポットを当てて議論しているが、実は大規模の学校も、これはこれなりにいろいろな問題を抱えている。今回は対症療法的な対策が示されているが、学校の規模の問題については、抜本的な対策がどうしても必要だろう。そこにはやはり、適正規模、あるいは適正配置の考え方、あるいは今練馬区が行っている小中一貫教育の今後の方向性などが絡んでくる。あるいは今、小規模校を問題にするときに、学校選択制ということのみ考えても解決はしない。つまり、学区域の中の子供の数そのものが既に少なく、そもそも他の学区から大勢の子供に来てもらわなければ、土台である地元の子供が少なく小規模にならざるを得ないという学校もある。そのようなことを考えると、学区域の問題もあわせて考えていかなければならない。

今申し上げたように適正配置の問題、小中一貫教育のあり方の問題、そしてまた学区域の見直しの問題、これらについて総合的に対策を打てないと、規模の問題から来る子供たちの学習環境、教育環境の是正には、抜本的には結びつかない。したがって、学校選択制度に関する小規模校支援として、とりあえず対策を打てようということではこれはこれでいいのであるが、その背後にある大きな、根本的な問題についても、やはり我々教育委員会としてしっかりと取り組んでいかなければならないのではないかと考えている。

委員長

全く同じことを、先ほど委員同士でも話していた。そもそも論から始まらないと、これはどうしようもないことであるということをお話し合っていた。今、教育長がおっしゃったとおりであろうと私も同じように考えているということをご理解いただけたらと思う。

とりあえず今回は、小規模校への支援策は具体的にどのようなことができるかということについての話し合いであるので、ほかにご意見があれば出していただきたいと思います。よろしいか。

今回は資料請求もあったので、今日の話し合いはここまでとして、次回にまた継続したいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

平成27年度こども家庭部各課における課題等について

その他

その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

今日は1件である。前回、教育振興部の課題を報告させていただいたので、今日はこども家庭部の課題について報告をさせていただきます。

委員長

それでは、報告の1番についてお願いします。

こども家庭部長

資料2をお願いします。こども家庭部6課の課題について、前回に引き続いてご説明させていただきます。なお、事業が各課密接に関係があるので、資料2の1番の子育て支援課と2番のこども施策企画課については一括で説明をさせていただきます。また、次の3番の保育課・保育計画調整課についても一括でご説明をさせていただき、質疑も一括でお願いしたいと思っている。よろしくをお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

こども施策企画課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員からのご意見、ご質問をお受けする。  
1ページ目でいかがか。

外松委員

大きな1番の課題の1つ目で、低学年の子供たちが児童館や地区区民館に学校が終わってから移動していくために安全面の強化が必要となっているが、現在のところ対象の学校は何校程度あるのか。

子育て支援課長

今年度の対象人口、つまり、1人でもやるのかどうか、2人でもやるのかなど、いろいろな関係があるため、具体的にどの学校を対象というような絞り込みを現時点でしているわけではない。

ただし、この春の募集をしている中で、待機となった方々の保護者の方の声として、周りの地区区民館や児童館に若干空きがあるので、そちらへどうかというご案内をした際に、校内とは違って、学校から出るのは少し心配だということで、それを支援する仕組みはないのかという声もいただいている。そういった面では、何かしらの仕組みを入れられれば良いと考えている。実は、今年度からでもできないかと検討したところではあるが、移動の部分だけの人的なサポートではなかなか快諾を得られていない。一定の仕組みづくりをしっかりと考えないと具体化しないため、今年度の課題としている。

こども家庭部長

補足させていただく。まず、学童クラブには、学校の中にある学童クラブと、学校の外にある地区区民館、児童館、厚生文化会館の学童クラブの2種類がある。基本的には、学校内の学童クラブはその学校のお子さんが来るわけであるが、そこがいっぱいになったときに、学校の外の学童クラブに行くようにご案内もしている。保護者の方の中には、逆に学校内の学童クラブは入りにくいいため、初めから学校外の学童クラブを志望される方も一部いらっしゃる。

そのような状況の中で、やはり学校外の学童クラブに低学年の児童が行くに当たって、どうしても、どちらかという選ばれない方向にある。そこで、このような安全等の仕組みをつくったらどうかということを3月に策定したビジョンの中で計画させていただいている。

ご承知のとおり、保育園と違って学童クラブは自分の学校の校区の中に行けない。逆に言えば、隣の学校が空いていても、自分の学校がいっぱいだったら入れないと

ということが、課題としてある。このようないろいろな組み合わせを想定しながら検討していきたいと思っている。

実際、今年についても検討はしたところであるが、受けてくださる方の確保や、それなりの人数がそろっていないなど、さまざまな問題がある。私どもとしてはこの計画をできる限り、学童クラブの待機児の解消策の1つとして考えていきたい。

#### 外松委員

感想になるが、現実問題としては、学童クラブがいっぱいだと、「ひろばを実施していればひろばに預けようか、でもひろばの実施日数がこれしかない」など、預ける側の親御さんはいろいろ考えてしまう。「児童館や地区区民館にもあれば行こうか」など、親御さんとすればいろいろ悩むところだと思う。そのような安全面を配慮した仕組みが少しずつでもできていけば、待機児童の解消につながると思うが、実際はなかなか大変なことだと思う。ありがとう。

#### 委員長

ほかの方、いかがか。1ページ、2ページに関連して、ご意見、ご質問があればお願いします。

#### 外松委員

1ページ目の2番の一番下のところで、先ほど説明いただいたように、児童館は幅広い年齢層の方たちが利用するところだと思う。わかる範囲で構わないので、世代や利用状況はどうなっているのか。やはり高齢者が利用することが圧倒的に多いのか。地区区民館などであると、日常的にはそうなのかなと思うが。

#### 子育て支援課長

今多くなってきているのがお母さんと乳幼児のお子さんの利用である。在宅家庭と言ったほうがいいのかもわからないが、児童館に来ることによっていろいろな話をしたり、あるいは遊具で一緒になって遊ぶというような形での動きが今はふえている。

学童クラブとの関係もあるが、小学生もそれなりに来ている。特に小学校の4年生以降程度になってくると、学童クラブの卒業生が児童館を利用し始め、4年生、5年生、6年生の利用がふえてくる。

中高生については、全部の館ではないが中高生の居場所づくり事業を始めている。昨日、私がたまたま行った児童館でも、居場所づくりということで十数名の中学生に、高校生も若干交じり、地域の子供たちが利用していた。最初は目的なしにやってきている子供たちも、私が昨日行った段階では卓球を通じて交流していたり、一方では図書室でゆっくり本を読んだり、宿題や話をしたりと、幅広い形での利用がされるようになってきている。

#### 外松委員

ありがとう。練馬区には、子育てのひろば「ぴよぴよ」もあるが、やはり、特に乳幼

児を抱えているお母さんにとっては、自分の家の近くにそのような場所があっただけの方と交流できるというのは本当にいいことだと思う。

今お話しいただいたように、中高生の居場所になっているというのも、本当に存在価値があると思った。

続けて質問である。2ページ目の練馬こども園について、練馬こども園は私立幼稚園で長時間の預かり保育を目指しているわけである。先ほど説明をいただいたときに、34の幼稚園が何らかの預かり保育は実施しているが、目指す練馬こども園の長時間の制度には至っていないということであった。

長時間の預かり保育に幼稚園が踏み切れないというのは、どのようなことが課題になっていると捉えているのか。

#### こども施策企画課長

各私立幼稚園に、今、個別にお邪魔して実情についてヒアリングをさせていただいている。そうした中で見えてくるものとしては、やはり個別の事情が多い。個々にその実情は異なるというのが率直なところとしてある。

よくあるご意見としては、もともと学校教育法に基づく学校であるので、幼稚園の教育標準時間は4時間である。これに対して、我々が求めていきたいのは認可保育所の標準的な開所時間である11時間である。まずその経験不足や、あるいは教育理念に合致しないといったご意見がある。それ以外に、当然、実施するに当たっては人的な体制を確保する必要があるため、そうした場合に人の手当て、あるいは財政的な面といった課題もあるかと思っている。

ただし、個々の状況に照らして、適切な助言や支援策を提案していく中で、徐々にであるが解決を図って進めていきたいとは考えている。

#### 外松委員

ありがとう。

#### 委員長

ほかの方、いかがか。

#### 長島委員

まず1ページで、先ほど外松委員からもお話があった、児童館・区民館の中高生の問題である。中高生がいることによって小学生の居場所がなくなってしまうということも実際には起こっているようだ。対応ができる人がいないと厳しいのではないか。場合によっては、小学生が遊びにくくなってしまうことがあるということをご理解いただければと思う。

2ページ目の放課後児童対策事業であるが、そもそも学校応援団自体が毎日できていない学校があること自体が、この課題の一番大きいところではないのか。スペースの問題になってくるので、予算的な問題も出てくるとは思うが、そもそも、そこが根本的な問題だと思う。そこも課題に加えていただけたらと思った。

#### 子育て支援課長

1点目であるが、実は地区区民館で児童館機能を持っているわけであるが、通常プレイルームなどの部屋を、私も幾つか見させていただいたが、午後の時間帯は子供たちの時間帯ということでやっている。逆に言うと、小学生と、今ご指摘のあった中高生の時間帯の切り分けという運営ができるかどうかというのがまた課題であると思っている。

児童館においては、夕方の6時から7時や、5時から7時を中高生の時間帯に設定をして、切り分けることで整理をしていく。

また、いろいろ課題のある子供が足を運んでくれるということは、逆に言うと、児童館の中では、その子供たちをどのような形で居場所としてすくっていか、抱えていかということなのかなと思っている。

これはある児童館長が言っている話であるが、その子供たちが小さいころからその児童館を利用したりしている子供であれば、顔がつながっていたり、いろいろなつながりがある。そういう子供たちが一定の目的を持って来るようになる。最初は何をする気もなく、ただただやってくる場所だったところが、そういう形でだんだん変わってくる。目的を持たせるような形に持っていくということも、児童館職員としての一つのスキルなのだということで、そういう取組をしているということを言っている館長もいる。児童館と地区区民館との、なかなか難しい部分があるかと思うが、いただいた意見については地区区民館の所管課と調整していく。

#### 外松委員

今お話を伺って、実際に児童館の運営に携わっている方は、やはり長い間、子供の様子を見てくださっていることがよくわかった。

中学生の中には、帰宅部というか、そのような生徒さんもいらっしゃる。そうすると、部活にも参加しないで少しふらふらしてしまうような子供たちも受け入れる場になっている。地域によってはそのような児童館はあるかなとも思うので、時間で区切ってしまおうというのは少しどういふものなのかなと気になった。難しいところだと思うが、それが地域の実態かなと思う。

#### 子育て支援課長

当初は恐らく、時間帯はあまり気にせず来ているというのはあるが、一方において、先ほどご指摘のあったとおり、小学生は、体格面から何から全然違うので、だんだん小学生の居場所が狭くなってしまふようなところもある。逆に一定の時間帯を区切ることによって、その時間帯はここに行けば同世代の者と、顔がつながっているか、つながっていないは別として、会えるとなる。中には職員に会いに来る子供もいる。いろいろと日ごろ自分自身が抱えているものをぼろっとそのときにしゃべり、それを受けとめながらやってきているというのが実態かなと思う。

児童館自体もそうであるが、全体的に区の施設自体が十分にある状態であればそれはそれでよしいのであるが、これからの時代の状況の中では、その子供たちをつなぎとめておく場が少しでもふえていくことが大事であると考えている。

外松委員

わかった。ありがとう。

こども施策企画課長

先ほどの長島委員からの2つ目のご意見についてであるが、これまでの学校応援団が抱えている課題の解決なくしてねりっこクラブへの移行というのは難しいのではないかとのご指摘かと理解している。

ご指摘のとおり、それは学童クラブもそうであるが、学童クラブ、学校応援団が、現状抱えている課題というのはさまざまある。こうしたものについては、当然、今後も対処していく必要があり、そうした中で学校応援団の開設日がまだ5日間開所されていない学校が残っているというのも事実である。そうしたところに対しては、学校施設を引き続きお借りすることでスペースを確保して開設日をふやすという取組を、引き続き調整して進めていきたいと考えている。

いずれにせよ、ねりっこクラブは31年度までで20校を目標としている。その後、65校までまだ時間がかかる施策である。その間、まだ平日5日間の開所ができていないような学校については別途支援をしながら、ねりっこクラブへの移行に向けて支援をしていきたいと考えている。

委員長

ほかの方、ご意見、ご質問はあるか。

外松委員

関連して、ねりっこクラブを来年度から実施する3校を、差し支えなければ教えてほしい。

こども施策企画課長

現在、学校側との調整が大詰めのところであり、第2回練馬区議会定例会条例案の中で学校名について明らかにしていくことを想定している。

委員長

よろしいか。いずれにしても、区の方針やプランを実行していくためには、よく実態把握をして、足を運んでご理解いただいた上で行うということが大原則かなと感じた。その点、両課長とも、今のお話を伺うと、細やかに実態把握をされている様子で安心した。どうぞよろしくお願ひしたいと思う。

それでは次に行きたいと思う。

保育課長

資料に基づき説明

保育計画調整課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問を伺う。

外松委員

保育料のことで伺う。今説明を伺って、国の考えや指示も出ているようだが、現実にはぐわなかったりなどいろいろ問題があり、保育料を決めるということはなかなか大変なのだなと感じている。

練馬区は現在、今年度に関しては住民税を基準にしているようであるが、ほかの自治体の状況はいかがか。

保育課長

練馬区は昨年度も所得税でやり、今年度も所得税のままである。

他区の状況であるが、多くの区は国の方針に従い所得税から住民税に切りかえている。その結果、先ほどご説明したとおり、非常に保育料が高くなってしまった人もいる。

そういったことを抑制するために、上がる人は一定のところを抑えるという工夫をした区はある。一方で、先ほど私のほうから例示として1万円上がる場合があると申し上げたが、下がる人もいるのは事実である。

委員長

ほかの方、いかがか。

安藏委員

保育の定員が1,371人ということであるが、待機児は概ね解消するという見込みなのか。

保育課長

資料に記載の、4月1日現在の認証保育所等への入園者であるが、待機児童の算定については、認可保育所に入った人数だけではなく、その他の保育施設に入った人数も含めて計算することになっている。昨年度までは、まず認可保育所に入った人数を出して、そこに入れなかった人数をもとに、さらに認証保育所に入った人数を引くというような算定をしていた。しかし、本年度から新制度が始まり、地域型保育ということで、小規模保育と家庭的保育等に入った人数は認可と同じような扱いとして考え、そのほかとして、ほとんどが認証保育所になるが、その枠に入れなかった人数から認証保育所に入った人数を引くという作業を行っている。

認証保育所等の定員自体が1,000人を超える定員があり、認証保育所等へ入った人数については電子データで持っているものではなく、各施設が紙ベースで持っているものである。これを提出していただき、そこから一人一人当たっていくという作業である



ので、例年、この時点ではなかなかわからない。また、待機児童については1園しか希望しない人がいるが、近くにあいている施設があるのにその1園だけを希望したために入れなかった、そういう人数も待機児童数から除くという作業があり、それは地図に落としてコンパス等で調べるといふ膨大な量の作業である。現在、これらの作業を行っているので、もう少しお時間をいただきたい。

委員長

作業御苦労さまである。カウントの方法が大変複雑なことがよくわかった。ほかにご質問、ご意見はあるか。特にないということによろしいか。それでは次の説明をお願いします。

青少年課長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問をお伺いする。

外松委員

1番についてであるが、報告いただいたように、このねりま若者サポートステーションへの相談件数がふえたり、進路決定者が1年間で30名あまりもふえたりと、関係の方々のご努力にまず感謝申し上げたいと思う。

お聞きしたいのは、この若者自立支援事業は対象となる年齢を定めているのかということが1つと、家に引きこもっておられる方なども対象としているのか。具体的にはどのような状況の若者を対象としているのか、その辺をもう少し詳しくお聞きしたい。

青少年課長

事業の対象としては15歳から39歳の若者を対象としている。

家でのひきこもりの方については、資料にもあるが、この若者自立支援事業の中で、実際のサポートステーションの利用について、ひきこもりの若者が同居する保護者、または地域の方、関係者の方へ、こういう事業があるという説明を行い、働きかけを行っている。

実際に引きこもっている本人への働きかけとしては、東京都等でひきこもり対策の事業があるので、そういった事業への橋渡しや、さまざまなことについてサポートステーションとしての事業展開を行っている。

外松委員

ありがとう。

委員長

よろしいか。ほかの方はいかがか。

相談件数がふえたということは、いろいろ工夫をしていただいているということと、運営事業者に委託実施したということがあると思う。具体的にはどういうことが効果があって相談件数がふえたと考えられるのか。

#### 青少年課長

資料にも記載させていただいたが、昨年度、平成26年度からは2つ並行して行っていた事業を1つに統一し、わかりやすい内容になったということがある。また、このねりま若者サポートステーションの周知として、区報での周知やチラシ、今年初めてであるが、成人式でこの事業についてポスター掲示をしたりチラシ配布をしたりと、幅広い事業展開についてのさまざまな周知を行ってきた。

また、若者は今、いろいろな情報入手手段を持っているので、若者への働きかけなどを行い、さらに相談しやすい環境をつくっていかうということを事業者とも工夫してきた。

あわせて、都立高校への働きかけを行い、都立高校に実際に通っている生徒さんへ、こういう相談機関があるということを周知した。また学校の教員に関しては、中途退学してしまった人や、卒業生の中で悩みを持って相談に来た方にも、ぜひこちらを紹介してくださいといった情報共有を行った。以上のように、まず周知を充実するとともに、都立高校を含めた関係機関への幅広い周知に取り組んだ。

#### 委員長

一般的に広く周知するというよりも、ある程度的を絞って、ニーズの高いと思われるところへ周知をするという工夫が必要なのだということが、今のご説明を伺ってわかった。引き続きよろしくお願ひしたいと思う。

ほかの方はよろしいか。

それでは次の説明をお願ひする。

#### 練馬子ども家庭支援センター所長

##### 資料に基づき説明

#### 委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお伺ひする。

特にないということによろしいか。

前回、今回と、各課の課題が示され、具体的な方策も示されて、私ども委員としても理解できたと思っている。中には大変難しい課題もあると感じたが、事務局のご尽力を期待したいと思う。どうぞよろしくお願ひしたい。

それでは、その他の報告はあるか。特にないということである。

それでは、以上で第9回教育委員会定例会を終了する。